パンフレット社会面

社会支援ミニ情報

相談窓口の利用

高次脳機能障害に関するサービスの整備は十分とはいえない現状ですが、相談窓口は積極的に活用し、諸制度・サービスについての情報収集や利用により、社会的不利の軽減と生活設計に役立てましょう。それによって社会の障害理解が深まることにもつながります。

病院 病院

受傷後の最初の窓口が病院です。入院治療の段階から、その後の通院治療までの多岐にわたる局面に関わるところです。リハビリテーションスタッフが障害への直接支援を、ソーシャルワーカーが情報提供と制度利用の支援を担います。

補償•経済•保険

労働災害 : 労働基準監督署

交通事故 : 交通事故紛争処理センター・日弁連交通事故相談センター・神奈川県弁護士

会交通事故相談、市町村法律相談など。

公的年金: 年金事務所・市町村年金課など。

生活保護 : 市町村生活福祉課など。

生命保険 : 障害特約(入院給付・高度障害等)・住宅ローンなどについて、加入している

保険会社へ。

障害認定・福祉制度・サービス

児童相談所: 対象は18歳未満で、相談者からの相談に基づいて療育手帳判定・養育相談・

施設利用などを行います。

更生相談所: 福祉事務所からの依頼に基づいて、身体障害者手帳(18歳未満含む)と療

育手帳(18歳以上)の判定、補装具判定などを行います。

保健所 : 地域の保健・衛生・疾病予防などが専門です。指定難病の申請手続きや精神

障害に関しても相談に応じます。

市町村障害担当課:国・県・市町村の制度やサービスについての案内と利用手続きについて

の申請、身体障害者手帳・療育手帳(愛の手帳)・精神保健福祉手帳の申請交

付窓口です。各福祉事務所にはサービスの案内書がありますので、活用され



るとよいでしょう。(福祉事務所以外の相談・手続き窓口についても案内や冊子(手引き)の配布がされていますのでサービスの全体がつかめます)

市町村介護保険担当課:介護保険の申請等についての相談窓口となります。

地域包括支援センター:介護保険等の相談窓口で、地域住民の心身の健康保持や生活の安定 を目的に設置されています。また、主に要支援者の方の担当となります。

社会参加

就労・復職 : 地域障害者職業センター、職業安定所(ハローワーク)、就業・生活支援セ

ンターなど

復学・教育 : 在籍校・教育委員会など

社会資源活用: 市町村障害担当課、相談支援事業所など

その他

◆税金

県税事務所 : 障害者控除・自動車取得税など

◆権利擁護

社会福祉協議会「あんしんセンター」・家庭裁判所・あしすと (成年後見制度・金銭管理等の生活支援等に関する相談窓口)

◆当事者団体

情報・交流・啓蒙など



各相談窓口を積極的にご利用になり、 諸制度、サービスをご利用下さい。